

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年5月14日提出
【ファンド名】	欧州債券・通貨分散型ファンド（毎月分配型）
【発行者名】	BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 土岐 大介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号グラントウキョウノースタワー
【事務連絡者氏名】	木暮 恵子
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号グラントウキョウノースタワー
【電話番号】	03-6377-2929
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「欧州債券・通貨分散型ファンド（毎月分配型）」（以下「当ファンド」といいます。）につき、繰上償還にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ 信託終了（繰上償還）の年月日

2020年8月5日（予定）

当ファンドについて、繰上償還に対し異議申立をされた受益者の受益権口数の合計が、2020年5月15日現在の受益権総口数の2分の1を超えない場合、繰上償還します。

ロ 信託終了（繰上償還）にかかる決定に至った理由

当ファンドは2005年8月31日に設定され、現在まで運用を行って参りましたが、当ファンドの受益権口数は2020年2月28日現在 12億9,830万3,334口（純資産総額 7億6,068万525円）で、信託約款第54条第2項に規定する20億口を下回る状況であり、当ファンドの運用の継続は困難な状況と考えております。

このような状況を十分検討した結果、当ファンドを繰上償還し、受益者の皆様からお預かりした運用資産をお返しすることが、受益者の皆様の利益にとって最善であると判断したものです。

ハ 信託終了（繰上償還）に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

異議申立手続きを行うため、2020年5月15日現在の当ファンドの知られたる受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。

2020年5月15日にBNPパリバ・アセットマネジメント株式会社のホームページ（<http://www.bnpparibas-am.jp/>）に繰上償還に関するお知らせを掲載します。